

平成 25 年度 新発田市宅地造成事業特別会計予算

平成25年度新発田市宅地造成事業特別会計予算

平成25年度新発田市の宅地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ91,621千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成25年2月27日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算

(歳 入)

宅地造成事業特別会計
(単位:千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		786
	1 使用料	786
2 財産収入		90,835
	1 財産売扱収入	90,835
歳入合計		91,621

(歳出)

宅地造成事業特別会計 (単位:千円)

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

宅地造成事業特別会計
(単位:千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 使用料及び手数料	786	174	612
2 財産収入	90,835	6,755	84,080
歳入合計	91,621	6,929	84,692

(歲出)

宅地造成事業特別会計 (単位:千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 宅地造成事業	3,266	2,202	1,064
2 一般会計償還金	88,355	4,727	83,628
歳出合計	91,621	6,929	84,692

2 歳 入

1 款 使用料及び手数料
1 項 使用料

款 項 目		本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
1	使用料及び手数料	786	174	612
	1 使用料	786	174	612
	1 行政財産使用料	786	174	612

宅地造成事業特別会計
(単位:千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 宅地造成用地使用料	786	○宅地造成用地使用料「地域整備課」 ○宅地造成用地使用料「都市整備課」
		1 785

2 款 財産収入
1 項 財産売払収入

2	財産収入	90,835	6,755	84,080
1	財産売払収入	90,835	6,755	84,080
	1 不動産売払収入	90,835	6,755	84,080

1 土地売払収入	90,835	○土地売払収入「地域整備課」 ○土地売払収入「都市整備課」 82,620 8,215

3 歳 出

1 款 宅地造成事業
1 項 宅地造成事業宅地造成事業特別会計
(単位:千円)

款項目	本年度 予算額	前年 度 予 算 額	比 較	本年度予算額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 宅地造成事業	3,266	2,202	1,064	3,266	
1 宅地造成事業	3,266	2,202	1,064	3,266	
1 宅地造成事業	3,266	2,202	1,064	使用料手数料 786 財産収入 2,480	

節	説明
区分	金額
	宅地造成事業の実施及び販売宅地の維持管理等に要する経費
12 役務費 手数料	1,465 1,465
○菅谷住環境宅地造成事業〔地域整備課〕 手数料	280 280
13 委託料	403
○金塚住宅団地造成事業〔地域整備課〕 手数料	750 750
19 負担金、補助及び交付金	1,398
○宅地造成事業〔都市整備課〕 手数料 境界杭設置委託料 下水道事業受益者負担金及び分担金	2,236 435 403 1,398

2 款 一般会計償還金
1 項 一般会計償還金

2	一般会計償還金	88,355	4,727	83,628	88,355	
1	一般会計償還金	88,355	4,727	83,628	88,355	
1	一般会計償還金	88,355	4,727	83,628	財産収入 88,355	

		一般会計からの借入に対する償還金
23 償還金、利子及び割引料	88,355	事業管理等に要する一般経費(都市整備課) ○一般会計償還金〔都市整備課〕 一般会計償還金 88,355 88,355